

平成 27 年 2 月 24 日 (火) 18 時～20 時

足立区役所 13 階 A 会議室

84 事業所 87 名参加

1. 挨拶 弓狩部会長

2. 『ケアマネジャーに知って欲しい！』

～足立区の地域ケア会議（大会議）で何が語られているかを～』

地域ケア会議の概略を基幹地域包括支援センター：アルマル氏より説明をしてもらった後に地域包括支援センター各ブロック代表よりテーマに沿ってどのような会議であったかを説明して頂きました。

ブロックごとでグループワークを行い、グループごとの話し合いの結果を発表してもらいました。

西部ブロック：『保証人がいない』 現場+行政 会議にて政策提案

- ・独居・認知症進行によりケアプランの同意ができない、字も書けない相談がある。
- ・賃貸・死後・入院等の契約行為ができない。ケアマネの金銭管理はNG
- ・家族疎遠 - 本人が書きたがらない、判断に迷う、家族では時間がかかる課題がある。
- ・キーパーソンが遠方だと郵送での時間のロスが大きく 1～2 ヶ月かかる。
- ・身寄りがない場合は第三者等の立ち合いを立てて記録に残す。
- ・生活保護の方はケースワーカーの立ち合いをお願いする。
- ・字の書けない人には印は押してもらい代筆する。
- ・住所が書けない方にはパソコン入力をして本人に記録のみしてもらうところもあった。
- ・サービスが必要であるからといってどこまでの代筆が認められるのか？

中部ブロック：『多いと思うケースについて』

- ・働いていない息子 息子閉じこもりと急死
- ・親の年金で生活している
- ・施設入所を拒否している
- ・就労支援が必要と思われてもケアマネからは言えない
- ・認知症があり地域から苦情があるケースがある
- ・糖尿病と認知症があり単身で身寄りがないケースがある
- ・福祉事務所のケースワーカーに動く方とそうでない方がいる
- ・問題意識を持ってほしい

- ・地域ケア会議で話し合いをすることで関係者間での事例を共有することができるため 1 人で背負わなくて良くなる。医師との関係を細い糸で良いのでつなげてほしい。
- ・緊急ショートステイは地域包括支援センター頼みとなる。
- ・地域包括支援センターへ早目に相談すると心配される？

東部ブロック：『適正活用係』の設置について

- ・介護保険課に利用者の育成をする義務がある。
- 生きた介護保険の活用をするために制度を活用できる勉強会を行政にもしてほしい。
介護保険の利用方法を区の方からアピールできるか？
- ・提言をしたから上に持っていくのが大変。
- ・地域包括支援センターへ事例を持っていったときに逃げないでほしい。
地域包括支援センターに上げたことが上に行かない。

：『困難ケースへの対応について』

- ・地域包括支援センターのメンバーがすぐに変わる。
事業者指導係は質問しても即答ではなく書面で返答を待つ状況。すぐに対応しなければならないこともあるのに・・・。
- ・問題を抱えているケースを担当した場合、地域包括支援センターの人数も少ないのでそのくらいのこと相談できないと思ってしまう。

：『認知症高齢者の安全を地域で支えていくために』

- ・地域住民の方と関わる地域ケア会議
個人情報の使用もあるので地域での見守り体制つくりの難しさ。
- ・地域ケア会議の参加メンバーの多さに驚いた。
- ・幅広いネットワークつくりのための会議である。
- ・民生委員との連携・・・見守り等の力になりたい、担会に参加したいという意見。
- ・相談すると心強いと感じた。
- ・友人や大家さん、近隣の方を招いての担当者会議が増えていく。
- ・足立区は生活保護受給者が後見人をつけられない。CMが管理してくのはどうか？
└ 提言をして行ってはどうか？

北部ブロック：『ゴミ出しが困難な高齢者』

- ・薬の飲み忘れる方が多い。声掛け等のボランティアで地域の力が発揮できないか？
- ・認知症の方には薬が飲めているかが重要である。
- ・権利擁護につなげてほしい⇒消費者被害、地域包括支援センターが関わってくれない。

千住ブロック：『繰り返される家族からの相談と苦情』

- ・何らかのサービス利用が必要だけど・・・認知症ではなくてもサービスや医療拒否があり対応に苦慮している。
- ・1人ケアマネとしてはお互いに問題を抱えており表面化されたものが共有する分であったりありがたいと思う。
- ・提出された課題が共通している。（身近に感じた）
声を出す必要性を感じた。
- ・会議の出席者が幅広い。
- ・参加する住民への負担感（義務感）は生じないのか？
- ・地域住民との顔合わせ等のつながりの機会が欲しい。
- ・地域ケア会議への提出書類の用意が大変そう。

3. 事務連絡

次回の居宅介護支援部会開催予定

日時：平成27年3月24日（火）午後6時～8時

会場：足立区役所 13階 A会議室

テーマ：平成27年度介護報酬改定の概要について

講師：足立区福祉部介護保険課保険給付係 係長 早崎 直人 氏